

# 秘密書類

# リサイクルマニュアル

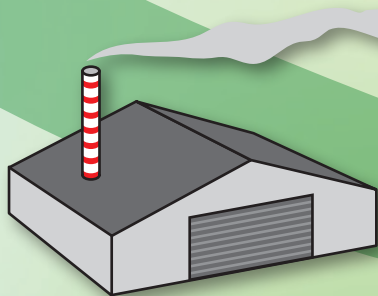
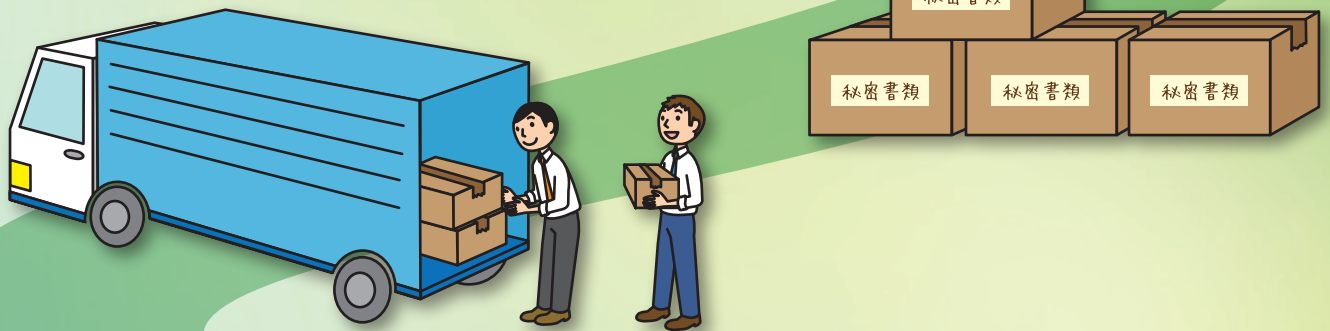
秘密を保持してリサイクルできます！



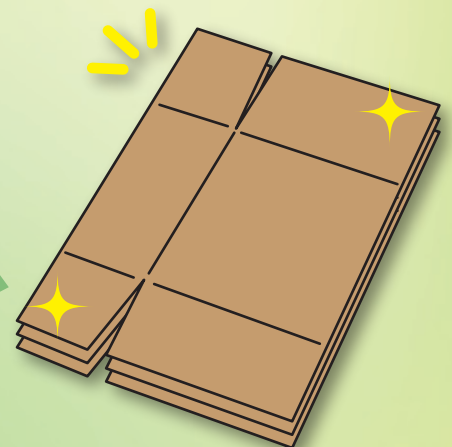
## 古紙の分別

新聞、雑誌類、ダンボール、オフィスペーパー(雑がみ)とは別に、秘密書類の回収箱を設置しましょう。

## 保管



製紙工場にて溶解



段ボール製品に生まれ変わる

京都市ごみ減量推進会議

<http://kyoto-gomigen.jp/>

# 燃やさずに製紙原料に

近年は環境への意識が高まり、オフィスで排出される古紙のリサイクルは進んでいます。一方で、個人情報・企業秘密などの取扱いの意識も高まり、情報の管理が必要とされる書類の取扱いが増えています。

秘密を含んだ文書は、シュレッダー処理され、焼却処分が行われることが多く、環境にも好ましくありません。

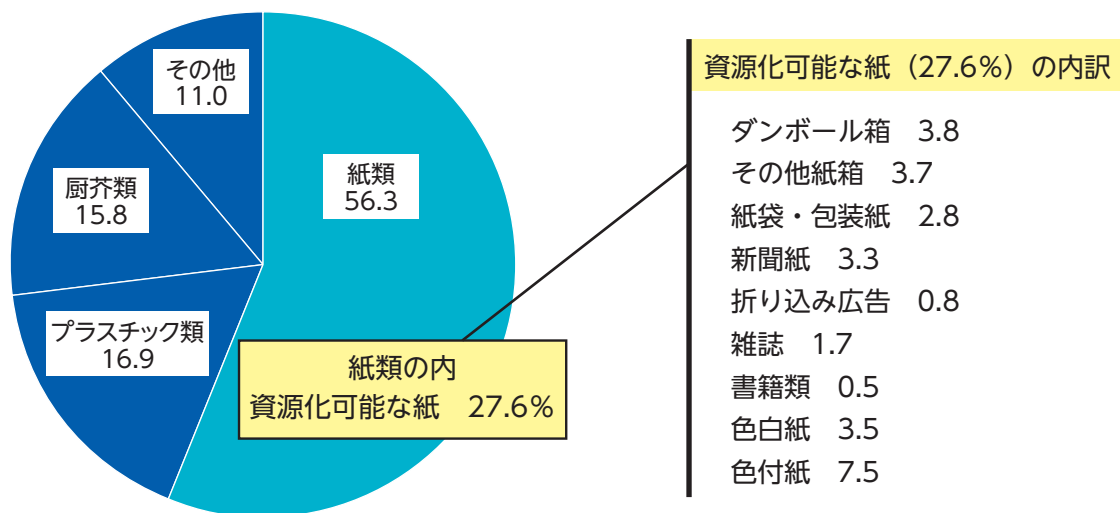
京都市ごみ減量推進会議（以下、当会議）の秘密書類リサイクル事業にご参加いただければ、そのような秘密を含んだ書類を、段ボールに詰めのまま（開封せず）製紙会社へ搬送します。トラックからベルトコンベアに箱ごと投入された秘密書類は溶解槽（パルパー）で溶かされ、段ボール板紙に再生されます。

## 事業系ごみの組成

### 焼却されるごみの半分以上が紙類！

事務所から排出されるごみの半分以上が紙で、その内の約半分が資源化可能な古紙類です。

紙類を古紙としてリサイクルすることにより、焼却されるごみの量を大きく減らすことができます。



出典：平成23年 業者収集ごみ組成実態調査報告書（京都市 環境政策局事業系廃棄物対策室）より一部抜粋

# 紙ごみ減量への取り組み方

まずは、できるだけ紙ごみを出さないこと（発生抑制“Reduce”）が大切です。そして、再使用（Reuse）を心がけましょう。

それでも事業活動では多くの紙が発生し、廃棄が必要です。以下の手順で適切な処理に取り組みましょう。



## ① 紙ごみの発生・分別・処理について現状調査しましょう

- ・排出された紙ごみはどのようなルートを経て、どのように処理されていますか？

## ② 回収事業者や管理会社に相談しましょう

- ・分別方法は適切ですか？

（新聞、段ボール、雑誌、雑がみ、そして秘密書類に分け、禁忌品<sup>\*</sup>が混入しないように管理しましょう。分別の第一歩も継続も、従業員の皆さんの心がけがすべてです。分別しやすい方法について、社内で意見を出し合いましょう。）

- ・どれくらいの量をまとめて排出できますか？

（一度の排出量は、保管場所の有無、事業の内容などにより違ってきます。紙は同種のものが多くまとまるほど、処理単価が安くなります。）

- ・書類の保管場所、保管方法は適切ですか？

（禁忌品が含まれていると、排出の際に、大きな負担となります。保管の段階で、禁忌品を除いておきましょう。）

※禁忌品とは製紙の品質や生産管理上のトラブルの原因となる物。  
（詳しくはP5をご覧ください。）

## ③ 秘密書類は、当会議の「秘密書類リサイクル事業」にて処理しましょう

回収料金表は、P5をご覧ください。

\*秘密書類に該当しない書類は混じていませんか？秘密書類としての処理は、一般古紙の処理よりも費用がかかります。一般古紙として出せる物が混入しないように意識しましょう。

# 当事業の利用手順

## ① 京都市ごみ減量推進会議に入会しましょう

・京都市ごみ減量推進会議は、京都市のごみを減らし、環境を大切にすまちと暮らしの実現に寄与することを目的として、平成8年11月に設立された団体です。会費、京都市からの補助金、寄付金等で運営され、市民・事業者・行政のパートナーシップで、様々なごみ減量活動を展開しています。

市民・事業者・行政のパートナーシップで様々なごみ減量活動を展開しています。

- ・入会申込書に必要事項をご記入のうえ、ご郵送ください。

- ・年会費を請求させていただきます。（入会金不要）

事業者団体、企業、大学、マスメディア ⇒ 年間2口以上（1口1千円）

## ② 入会と同時に「秘密書類リサイクル事業」への参加をお申込みください

- ・秘密書類リサイクル事業参加申込書に必要事項をご記入のうえ、ご郵送ください。その際に、秘密書類リサイクル事業実施規定をご確認ください。

- ・当会議への入会及び、当事業の参加申込を受付した後、事業に必要な書類一式をお送りいたします。

※入会等に必要書類は、当会議ウェブサイトよりダウンロードできます。

京都市ごみ減量推進会議

検索

入会申込書

秘密書類リサイクル事業参加申込書

秘密書類リサイクル事業実施規定

回収日時確認票

### ③ 秘密書類の回収依頼の時期を考えましょう

- ・回収の申し込みは、希望する月の前月25日までに、回収事業者（\*1）へご連絡ください
- ・回収申込の際に必要な事項は、

#### ① おおよその回収量

#### ② 希望の回収時期（上旬・中旬・下旬）

#### ③ ご担当者名と連絡先

#### ④ 回収場所の住所及び、駐車スペースについて（京都市内に限ります）

\*おおよその回収量は「みなし重量表（\*2）」を参考に算出してください。

\*回収日の指定は出来かねますのでご了承ください。

\*1 回収事業者 **京都府紙料協同組合 秘密書類リサイクル事務局**  
**tel 075-671-2396 fax 075-671-2437**

\*2

### みなし重量表

排出量のめやす。  
共同回収の際は、  
排出された箱数  
にみなし重量  
(内容物の重量)  
を掛けて回収重  
量とします。

縦・横・高さの合計(センチ)	大きさの目安	内容物の重量	区分
95以上～110未満	みかん箱よりやや大きめ	25 kg	大
80以上～95未満	B4コピー用紙の箱	15 kg	中
80未満	A4コピー用紙の箱	10 kg	小

・縦・横・高さの合計が 110 センチ以上の箱は持ち運びに支障をきたしますので、使用しないでください。箱の大きさをそろえると、保管もしやすく、積み込みやすくなります。

・ひも縛りでの排出は、秘密文書と認められませんので、回収をお断りすることがあります。

・文書保存箱等、現在使用しておられるものが規格外になる時は、別途御相談ください。

なお、防水加工の箱は禁忌品に当たりますので使用しないでください。

### ④ 回収希望月の初旬に、回収事業者より回収日時をご連絡いたします

(回収時間は、通常は午前 9 時頃、又は午後 1 時半頃となります。)

\*回収重量について変更があればお知らせください。(大幅な増減があれば、回収時期を変更させていただきます可能性ががあります。)

\*回収時に、製紙工場に同行される場合は、併せてご連絡ください。(トラックへの同乗はできません。)

### ⑤ 回収日時をご報告ください

④で回収事業者と日程調整のうえ、秘密書類リサイクル事業小委員会に **回収日時 確認票** を FAX (641-2971) にてご提出ください。







# 回収料金表 (平成27年度) ※予告なく変更することがあります。

回収量 (1日当たり)	回収料金 (1日当たり)*税抜
500kg以下	一律8,000円
500kgを超え～1,000kg以下	$8,000円 + 16円 \times (回収量 - 500kg)$
1,000kgを超え～1,500kg以下	$16,000円 + 11円 \times (回収量 - 1,000kg)$
1,500kgを超え～2,000kg以下	$21,500円 + 9円 \times (回収量 - 1,500kg)$
2,000kgを超え～2,500kg以下	$26,000円 + 8円 \times (回収量 - 2,000kg)$
2,500kgを超え～3,000kg以下	$30,000円 + 7円 \times (回収量 - 2,500kg)$
3,000kgを超え～	$33,500円 + 6円 \times (回収量 - 3,000kg)$

\*1回の回収量が、3,700kgを超える場合は、ご相談ください。

■京都市のクリーンセンターへ「持込ごみ」として、紙ごみを排出した場合の費用と比べてみました。

排出量	持込ごみ	秘密書類リサイクル
300kg	4,000円 (@13/kg)	8,400円 (@28/kg)
500kg	7,000円 (@14/kg)	8,400円 (@17/kg)
800kg	12,500円 (@16/kg)	13,440円 (@17/kg)
1,500kg	26,500円 (@18/kg)	22,575円 (@15/kg)
3,000kg	56,500円 (@19/kg)	35,175円 (@12/kg)

\*秘密書類リサイクル事業を利用すると

資源の有効活用に貢献!

トラックへの積込だけで、排出作業が完了!

(処理場へ運ぶ手間が省けます)

ご希望いただければ、製紙工場で立ち会いいただけるので安心!

シュレッダー不要!

まとめて出せば、安い!

## 禁忌品とは

禁忌品とは、「製紙原料にならない異物」のことです。また、紙であっても加工された紙は、異物となります。禁忌品は、生産工程の中でのトラブルや製品の品質低下の原因となることがあります。

### 必ず取り除いてほしいもの

#### ○紙でないもの全て

##### よくある混入物

- ・樹脂製品 (クリアホルダー、クリアポケット、ファイル・バイнда類)
- ・金属類 (ファイル・バイнда類の留め具等)
- ・窓付き封筒 (窓が紙でないもの)
- ・布製品 (布張り台紙等)
- ・ボールペン等の文具類や、CD、DVD など
- ・ダブルクリップ等クリップ類

#### ○紙(又は紙のようなもの)であっても、古紙再生に不適なもの

- カーボン紙 (裏カーボン紙) トレーシングペーパー
- ワックス加工紙 感熱発泡紙
- 合成紙 (例: 屋外用ポスター、山岳地図)
- ラミネート加工された紙 写真



### できるだけ取り除いてほしいもの

\*一度に多量に含まれている場合は、回収をお断りすることがあります。

#### ○粘着物類

シール、粘着物のついた伝票

#### ○感熱紙

レシート、Fax 用紙

#### ○その他

ノーカーボン紙

●以下のものについては、多少であれば除いていただく必要はありません。

ゼムクリップ・ホッチキス・フラットファイル・綴り紐

# 秘密書類リサイクル事業の作業の流れ



**1** 指定の時間にトラックが到着。



**2** 排出事業者の皆さままで、秘密書類の入った段ボールをトラックに積み込んでいただきます。



**4** 処理管理票にサインをします。



**3** 積み込んだ箱数の確認と、トラックの施錠の確認。



**5** 製紙工場に到着。



**6** 到着時秘密書類の箱を積んだまま車両総重量を計量します。(退出時に、空車重量を計量します。)



**8** ベルトコンベアの前にある溶解槽で、箱のまま溶解されます。



**7** ベルトコンベアに秘密書類の箱を投入します。



京都市ごみ減量推進会議は、京都市のごみを減らし、環境を大切に  
したまちと暮らしの実現に寄与することを目的として、市民、事業者、  
行政により平成8年11月に設立された団体です。

京都市ごみ減量推進会議に参画し、ともに行動しませんか。

入会すれば、秘密書類リサイクル事業に参加することができます。

**お申込み・お問い合わせ先は**

**京都市ごみ減量推進会議  
秘密書類リサイクル事業小委員会**

**TEL. 075-647-3444**

**FAX. 075-641-2971**

〒612-0031 京都市伏見区深草池ノ内町13 京エコロジーセンター活動支援室内